慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ソ連経済の「ペレストロイカ」と崩壊
Sub Title	"Perestroika" (Reconstruction) and the collapse of the Soviet economy
Author	二瓶, 剛男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1994
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.87, No.2 (1994. 7) ,p.214(60)- 223(69)
JaLC DOI	10.14991/001.19940701-0060
Abstract	
Notes	特集 : コンファレンス「20世紀末の資本主義」
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19940701-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「三田学会雑誌」87巻2号（1994年7月）

ソ連経済の「ペレストロイカ」と崩壊

二　瓶　剛　男

はじめに

第2次世界大戦後，世界再編の，したがってまた「冷戦」体制の，アメリカに対抗する一方の極となったソヴェト社会主義は，なによりもまず戦後復興=再建の上に，第2次大戦によって中断した社会主義再生産構造の構築過程を再開することとなった。この戦後復興=再建と社会主義生産確立との二重の過程は，新しい段階，戦後の新しい歴史的条件の下で，1950年代末―1960年代初頭に一応の期を画するにいたる。しかしそれは同時に，戦前1930年代から型をとり始めていたソヴェト社会主義に打ち込まれ，その経済構造の抱え込んだ矛盾が問題として露呈してくる時期でもあった。

それに対応して，1950年代からさまざまな「改革」が繰り返し試みられてきた。とくに経済制度の改革として注目されたのは，1965年を起点とする「経済改革」である。それは一定の成果をもたらしはしたが，ソヴェト社会主義の制約条件を根本的に払拭するものではなく，1970年代，とくにその後半期にはいわゆる「停滞」の時期が到来する。

1980年代になると，「停滞」からさらに「危機直前」の状態に陥っている，との認識から，ソ連社会全体の「建て直し（ペレストロイカ）」が企図される（1985年以降）。しかし「ペレストロイカ」も本来の目的を達成できず，大旋回を遂げ，さらに座礁する結果となる。こうして，ソ連邦の崩壊とともにソヴェト社会主義そのものも解体されることとなった。

ソヴェト社会主義の生成と解体の総括的な解明は，多方面からの理論的・実証的な検討を前提としなければならない。ここでは，以上の経緯を踏まえ，経済構造の面からソヴェト社会主義解体の要因と経過の一端をみてみたい。

I　1960年を画期とするソヴェト社会主義の経済構造
――問題の露呈・「ペレストロイカ」の背景

戦後のソヴェト社会主義は，上に述べたように1950年代末から1960年代初頭にかけて再生産構造

上の期を画する。その意味は，第2次世界大戦によってソ連国民経済の全体ではないにしろ，大幅な破壊を蒙った経済構造の復興と再建がひとまず完了したことと，大戦によって中断させられていた「社会主義建設」=社会主義生産形成過程が，一応その骨格をつくり出したこと，にある。しかし，それは同時にその構造の抱え込んだ問題の露呈する時点でもあった。それをここでは次の2点にまとめて概観しておきたい。

A 「冷戦」対抗のもとでの軍需品生産と低位農業生産力

これは，さきの戦後ソヴェト社会主義の二重の過程，復興=再建と社会主義建設の過程における歴史的=具体的な条件に制約されるものである。これらの条件は，1960年前後を画期として構成されてくるソヴェト社会主義にたいして，その経済構造を制約し，特殊な性格を特徴づける。すなわち，それは，一方におけるアメリカを頂点とする帝国主義世界体制との諸対抗=対立の頂点としての世界的=全地球的規模での軍事対抗，他方における革命前ロシアから引き継いだ遺産，機械化大規模経営による生産力の一定の進展にもかかわらずなお世界水準に対して劣位にある農業生産，これである。

このような歴史的条件に規定・制約されて，戦後のソヴェト社会主義もなお，本来の社会主義一般では規定できない，特殊の経済構造を構成することになる。それがここで問題となる，最新生産力に立脚せざるをえない軍需生産の抱え込みと低位生産力の農業生産の組織化とである。

軍事的要因・軍需生産は，強弱や形態変化はあれ，戦前の「社会主義建設」期の当初から戦後期まで，一貫して全過程を制約しているものである。資本制生産の場合，軍需品も剰余価値を含む商品資本として生産される。とりわけ独占=国家独占のもとでは独占的利潤を契機として，軍需品生産は「有効需要創出効果」をもち，「景気回復の刺激要因」とか，「経済活性化のてこ」とされ，再生産の内的構造的要因となる。それが新たな矛盾をもたらし，表面的な経済拡大にもかかわらず，その内部では拡大再生産の物的基礎を掘り崩すこととなる。社会主義の場合は，軍需品が利潤を保障された生産物としてではなく，最初から社会的消費のフォンドから直接控除されるものとして，社会的再生産の直接的負担として現れる。したがって，敵対国との関係で外部からの制約条件として再生産構造にこの要因が打ち込まれると，生産拡大の物的基礎を喰い潰し国民経済の構造に破壊的作用を及ぼすことは，資本制生産の場合以上に深刻となる。

他方，ソ連の農業生産は，機械化された大規模経営をつくり出したとはいえ，ロシアから引き継いだ低位の生産力水準をなお克服できず，社会的な再生産への組織化にも問題を残していた。その点をもっとも端的に示しているのは農業生産性の数値で，小麦のヘクタール当たり収穫高は1960年代前半に対米6割弱，70年代には対米5割から9割水準まで変動が激しい。農業全体の生産性は1950年代末から60年代前半にアメリカの1／3ないし1／4とされていた。それが60年代後半から70年代にかけて，さらに1／4～1／5の水準に落ちてきている。

基　本　投　資　部　門　構　成

5カ年計画期	Ⅵ 1956-'60		Ⅶ 1961-'65		Ⅷ 1966-'70		Ⅸ 1971-'75		Ⅹ 1976-'80		Ⅺ 1981-'85		Ⅻ 1986-'90	
	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%	10億ルーブル	構成比%
国民経済基本投資総額	192.5		279.3		398.4		562.8		717.7		843.2		1076.3	
生産的基本投資総額 (C_1+Mc_1)	125.2	100.0	188.2	100.0	269.7	100.0	402.7	100.0	526.7	100.0	614.8	100.0	760.4	100.0
工　　業	69.3	55.4	101.9	54.1	139.7	51.8	196.0	48.7	251.4	47.7	300.7	48.9	390.0	51.3
Aグループ	62.8	50.2	88.6	47.1	118.8	44.0	169.2	42.0	220.7	41.9	264.4	43.0	340.2	44.7
Bグループ	6.5	5.2	13.3	7.1	20.9	7.7	26.8	6.7	30.7	5.8	36.3	5.9	49.8	6.5
運輸・通信・建設	23.2	18.5	35.3	18.8	51.0	18.9	80.8	20.1	113.1	21.5	134.7	21.9	160.2	21.1
農　　業	26.7	21.3	42.3	22.5	66.7	24.7	111.2	27.6	143.2	27.2	156.2	25.4	183.8	24.2
国家投資	11.9	9.5	23.7	12.6	40.5	15.0	71.9	17.9	97.3	18.5	109.4	17.8		
コルホーズ投資	14.8	11.8	18.6	9.9	26.2	9.7	39.3	9.8	45.9	8.7	46.8	7.6		
農業発展関連事業全体			54.6	19.5	92.4	23.2	147.9	26.3	193.9	27.0	222.3	26.4		
住宅建設	45.2		52.7		70.4		89.1		101.9		127.7		176.8	
商・公共・林業・文化	28.1		47.1		70.6		85.7		108.1		123.9		165.5	

伸　び　率

	Ⅵ→Ⅶ %	Ⅶ→Ⅷ %	Ⅷ→Ⅸ %	Ⅸ→Ⅹ %	Ⅹ→Ⅺ %	Ⅺ→Ⅻ %
国民経済基本投資総額	145.1	142.6	141.3	127.5	117.5	127.6
生産的基本投資総額 (C_1+Mc_1)	150.3	143.3	149.3	130.8	116.7	123.7
工　　業	147.0	137.1	140.3	128.3	119.6	129.7
Aグループ	141.1	134.1	142.4	130.4	119.8	128.7
Bグループ	204.6	157.1	128.2	114.6	118.2	137.2
運輸・通信・建設	152.2	144.5	158.4	140.0	119.1	118.9
農　　業	158.4	157.7	166.7	128.8	109.1	117.7
国家投資	199.2	170.9	177.5	135.3	112.4	
コルホーズ投資	125.7	140.9	150.0	116.8	102.0	
農業発展関連事業全体		169.2	160.1	131.1	114.6	
住宅建設	116.6	133.6	126.6	114.4	125.3	
商・公共・林業・文化	167.6	149.9	121.4	126.1	114.6	

※『ソ連国民経済』(1985, 1990年版)

以上のようなソヴェト社会主義の構造的特徴に制約されて，1960年代後半以降の「構造整備」の課題が浮かび上がるのである。と同時に，その構造的特徴のゆえに，消費資料生産の急速な拡大という主要課題も，軍需生産と農業生産との両面からの制約に縛られ，工業A・B（生産手段・消費資料）両グループの成長率接近という政策が繰り返されては挫折するのである。その態様を示すものとして前の表を掲げておく（62ページ参照）。

この表は，いわゆる基本投資，なかでもとくに生産的固定フォンドの補塡と拡大（C_1+Mc_1）の動向を1950年代後半以降についてまとめたものである。これによってみると，1950年代から60年代にかけて工業Bグループの投資を急速に拡大する意図がみてとれ，構成比でも60年代後半にはある程度比重が上がってきていることが伺える。しかし1970年代にはそれも頭打ちとなる。全体として生産的基本投資の総額が制限されるなかで，工業への投資自体その割合が減少し，そのなかでとくにBグループの投資が狭められてくる。それに対して，1960年代後半以降，とくに1970年代における農業への基本投資の比率が注目される。それを支えているのは国家の集中投資であり，「農業発展関連事業」全体の生産的投資を計算に入れると，70年代には生産的基本投資総額のほぼ1／3を占めている。

固定フォンドの拡大再生産にかんする限りではあるが，以上の数字にさきにみたソヴェト社会主義の再生産構造の問題がみてとれる。これがなによりもまず，ソヴェト社会主義の再生産全体の阻害要因となったのである。それはその後の「ペレストロイカ」を必至にし，その挫折を経てソ連国民経済の崩壊に導いていった，最大の，根本的要因とすることができよう。

B　極度に集中化された「行政的・命令的」国家直営経済組織

これは上記Aで述べた経済構造の問題を土台として，その上にそれとの相互関係で展開し，具体的な経済制度・経済運営形態として現れたものと考えられる。このような経済運営制度そのものについては，すでに多くが語られているところであり，ここでは経済構造との関連に触れるそのもっとも深い，根芯の部分に焦点を合わせ，三つの側面について概括しておくこととする。すなわち，鉱工業生産・建設業ならびに商業・流通分野を存立基盤とする巨大国有企業の，極度に集中化された，「行政的・命令的」国家直営の経済組織について，集中的・独占的な産業編成，行政指令=命令的管理運営機構，極端な地域=共和国間分業，この3点を指摘したい。

①「独占」の要因と独占的産業構成

ソ連国民経済に根を張る「独占」の特徴は次の点にあるとされている。すなわち，それは，国家機構を枠とする「行政的・指令的」省庁官僚管理=国家直営形態が中軸となって，しかもそれが国民経済全体に及び再生産の全局面を支配していること，これである。このような国家的=官僚経営独占の構成を再生産してきた主要な要因としては，次のようなものが挙げられる。

i）国民経済全体，とくに工業・建設業・運輸通信・生産手段流通などにおける国有セクター（機関・企業）の圧倒的比重と，それを基盤として編成される極度に集中的な，「行政的・指令的」国民経済計

画化のシステム。

ii）各産業部門毎の省庁官僚独占による行政的･人為的な産業=生産編成。この編成の中で，各企業は極端な専業に編成され，それぞれ供給・調達の位置が厳格に固定され，各産業部門ブロックに融通のきかない形で編入されていた――これが企業運営の化石化をもたらす。

iii）以上のメカニズムによって創出され，また，それを根底から支えている各産業部門において圧倒的比重を有する，巨大および超巨大企業ならびに企業合同体の編成。それらは国民経済規模では，燃料=エネルギー総合体（コンプレクス），農工総合体，軍産総合体，工業内部の冶金・機械製造・化学=木材・建設関連等々の総合機関組織にまとめあげられる。

これらの要因を個別的にまた全体として規定しているものに，さらに深いソヴェト社会主義における国民経済全体の構造的な偏奇がある。それは一面では，在来重化学工業の本格的確立を基盤とし，反ソ列強包囲のもとでの再生産構造確立のための生産力基盤に照応し，また戦後「冷戦」体制の中で原子力=核エネルギーと電子工業を先進部門とする新鋭生産力の展開にある程度対応するものでもあった。しかし，1970年代後半以降，世界的に電子工業のマイクロ化，MEへの成長転化が進展するにいたり，その面からも構造的な整備，対応が必要となって来る。

② 独占的管理=経営の機構

これらの要因を基礎として，国家的=官僚経営的独占が具体的な形で編成されていた。まず，生産を中心とする各部門の企業の自主的な管理運営は様々な集中的行政的運営を規定した各種の法律によって実際上大幅に制限されていた。流通分野は，二つの部門，卸売部門と小売部門とへの分割が人為的に固定化され，相互の連関が断ち切られていた。前者は民間一般市民に対する現金での消費財供給に限られ，後者はもっぱら企業間の非現金決裁に限られた。とくに生産手段の配分については商品流通としてではなく国家機関の直接的な集中的な配分によっていた。ゴススナプ（全国資材供給委員会）は，1970年代を通じて生産手段生産者と生産手段消費者との間にたち，数十万にのぼる生産手段需要者の利害を代表するという，所詮不可能な任務を独占的に引き受けてきた。生産者と消費者との直接的連関は，その必要性が叫ばれ試みられたがその都度ゴススナプの独占的な「行政的･指令的」方式によって妨げられてきた。その結果，極度の集中的資材供給は各企業における大量の原材料在庫の増大を招き，その増長率は長期にわたって生産成長率を上回ることとなった。1985年には基準を上回る在庫は総計4365億ルーブリに達した。1970年から85年まで在庫の伸びが生産増加率と同じであったなら，未利用原材料在庫はこれより1700億ルーブリ少なくて済んだと見積られている。

社会保有資金はあらゆる運用経路についても再分配経路についても官庁の厳密な統制のもとにおかれていた。基本投資関係の資金供給は，きつい計画による各種フォンドの集中的な配分に従っていた。すなわち，一部は国家予算配分（予算資金）として各官庁により，また一部は貸付資金（信用資金）として国立銀行（ゴスバンク）により配分されていたのであり，予算配分システムも細分

された銀行システムもいずれも実際上は財務省の直接的な管理運営のもとにあった。各企業の流動資金は，各種銀行口座に強制的に預金され，その運用も上級官庁からのこまごました厳格なノルマ設定に従って行われ，また，利潤の半分以上の部分が管轄官庁の資金として国庫に上納される仕組みとなっていた。

③　地域構成

以上の集中的・独占的な産業編成・運営支配の構成は，旧ソ連国民経済の地域=地帯構成の側面にも現れてくる。共和国間分業・共和国間経済連関を示す一つの指標は，各共和国の生産と消費におけるソ連国内の移出入の比重である。ソ連時代末期（1988-89）のその数値をみると，ロシア・ウクライナ・カザフスタンなど，それだけである程度自給体制を保持しうる「大国」を除けば，いずれも1／4程度以上1／3弱の依存度がある。この数字そのものは，国際化・国際分業の深化している現在，一概に比較はできないが，いわゆる貿易依存度に比べてもそれほど驚くべきものではないかもしれない。しかし，平均数値以上に重要なのは，個々の生産手段・耐久消費資料の共和国間分業の極度の深さである。それも地域的な特産品ではなく，重要な製品にかんしても極端な専業化が行われている点である。たとえば，「小国」ラトビアにおける電車（ソ連全体の100%）・電話機（60%）・ラジオ（約25%）などはその典型である。

また，各共和国における全ソ連企業と共和国企業との比率は，共和国・地域に対する集中的・独占的な産業配置と管理運営の体制を明示している。「全ソ企業」とはソ連全国を管轄する省庁に直属するもので，「共和国企業」は共和国の官庁の管轄下にあるものである。1989年の数値では，各共和国における全ソ企業の比重は，従業員数・生産高で約30%から70%を占め，固定資産で60～80%を占めているのである。

以上の点に，各産業部門における，とりわけ生産分野，なかでも生産手段生産部門における巨大国有企業による集中的生産体制に基づく，地域間・共和国間の極度の分業体制，それを運営する全国行政機関の集中的指令系統をみてとることができよう。以下にみるように，この関係は，逆に，「ペレストロイカ」が大きく旋回することによってソ連邦の解体がすすめられ，その結果国民経済としての経済連関が分断され寸断されはじめると，ソヴェト社会主義の再生産阻害のもう一つの大きな要因として現われることになるのである。

II　「ペレストロイカ」における経済改革
——「抜本的経済機構改革」から国民経済解体へ

前項Iでみたソヴェト社会主義経済構造の問題露呈を背景に，1985年を起点に「ペレストロイカ」が開始される。経済面に限っていえば，それは，農業「建て直し」策として，コルホーズの協同組合としての見直し，請負生産の導入，個人農経営の展開など，また，流通・サービス・小規模生産における個人営業活動の認可，新型生産協同組合の奨励，さらにはあらゆる形の営利事業・会

社企業の新設などを定め，総じて「多（複数）ウクラード社会主義」の追求として進められた。

ここでは上記の背景に即して，「ペレストロイカ」における経済改革の中核となった「抜本的経済機構改革」のうち，国有企業の機構改革にしぼってその概略をみよう。すなわち，産業編成と地域構成に現れた「独占」は，「行政的･指令的」国家直営＝官僚経営の管理体系によってその内容が裏付けられている。ここでは，企業および合同体の管理運営のレベルに立ち入って，その「行政的・指令的」国家直営＝官僚経営それ自体の改革について検討するのが課題である。これは「ペレストロイカ」の「経済改革」を検討するうえでとくに重要である。なぜならば，「ペレストロイカ」の「経済改革」が1965年の「経済改革」と異なる点として当初強調されたのが，他ならぬこの次元，すなわち企業・合同体に焦点をしぼり，そこから「改革」を開始するという点にあったのであるから。ここではとくに「抜本的経済機構改革」と呼ばれるものが，どこまでそれを改革してきたのか，その点に問題を集中することとする。

① 「完全経済計算制」（完全独立採算）

従来の社会主義企業は，とくに国有企業の場合，社会全体の再生産の一環であって，個々の収益確保が必ずしも前提とはされていなかった。経済計算制はこのような企業単位の収支計算であって，なによりもまず国民経済全体にわたる計画運営と制御の用具としてその性格が規定される。と同時に，それは国民経済の基本組織たる企業（および合同体）に対して一定の自主的経営を付与し，経営責任と生産性向上の刺激を与えるという側面を有してもいた。すくなくとも「ペレストロイカ」当初の経済改革は，このような社会主義企業の自主性強化の方向をとり，経営主体自身が自らの労働ないし活動によって，それ自身の消費と再生産を確保することを目標としていた。そこに企業・合同体の地位，役割，機能メカニズムの抜本的変化が必要になるものとされた。その具体的形態が，ここにいわゆる「完全独立採算制」（完全経済計算制）ないしは「資金自己回収制」にほかならない。

これは1987年の「ソ連国家企業（合同体）法」に定められたもので，現実的な形態としていくつかのバリアントをもっており，それぞれ若干の程度差がある。すなわち，企業利潤を標準指標によって配分する，もっとも初歩的な「完全経済計算制第一形態」，賃金を含めた企業粗収入の標準指標配分による「第二形態」が基本形態となる。さらに企業生産手段を労働集団に貸し出す「賃貸請負制」がそれに加わる。

このような完全経済計算制，資金自己回収制によって経営される企業は，国家企業法全面施行の1988年に，すでにコルホーズ等を含む７万6000企業に達しており，その擁する従業員数5100万人は国民経済全従業員の40％に相当する。1989年初頭には全国従業員総数の約80％が，これらのなんらかの新しい経営形態に移行している。このように，完全経済計算制に移行した企業の量的拡大が大きいにもかかわらず，その内容に立ち入ってみると，質的な点では当初の目的からすればきわめて不十分で，なお問題があるとされる。すなわち，完全経済計算制企業のうち90％以上の企業は，上記のいわゆる第一形態（Ｉモデル）を採用しており，そこでは旧来の国家管理の行政的=命令的シ

ステムが事実上維持されているといわれるほど，大きな改革は実現していない。そのためか，この種の企業の営業指標は，旧制度の国家企業の指標を著しく上回ることがないという。それに比べれば第二形態（IIモデル）の完全経済計算制や請負制企業の場合は，平均して営業指標はかなり改善が著しい，とされている。第二形態（IIモデル）の方が，企業自主性の点で旧来のシステムに対して先進的であるとされる所以である。しかしながら，この「先進的」経営形態は，それほど広く普及することはなかったのである。この採算モデルがもっとも広く採用されたのは冶金コンプレクスであるが，ここでもその後の展開をみるべきものがなかった。また産業部門別にその普及度の違いが著しいのも特徴である。たとえば，地質調査省関係の企業・機関はすべてIIモデル企業となったが，石炭工業省・漁業省では一つとしてこの形態を採用した企業はなかった。

② 賃貸請負制・賃貸企業

いわゆる賃貸請負制についても，全国の国家企業におけるその普及率（および普及速度）についてはあまり大きく評価することができない。1988年から90年にかけての普及速度は初速ということもあり，ともかくとして，1990年前半から後半にかけてその普及速度は鈍り，90年末になっても，とくに工業における普及率がせいぜい５％という水準にとどまっている。もっとも普及率の高いのは商業・飲食業であるが，それでも従業員数で12％弱，売上高で14％弱にとどまっている。これも立ち入ってみると部門別にかなりの差がみられる。1990年前半期を終わったところで，比較的請負制が成功していたのは，「建設機械」国家合同体における生産高の20.3％，従業員の14.2％，金ダイヤ庁におけるそれぞれ10.7％，14.7％などである。これにたいして，さきの全国地質調査省や，「エネルギー機械」国家合同体などの傘下企業では請負制はまったく採用されず，全国石炭工業省・林業委員会，「農業化学」協会，全国小工業省などでは，採用されてもそれぞれ１％にもみたぬ，きわめて微弱な程度でしかない。

以上みてきたごとく，「ペレストロイカ」のもとでの「抜本的経済機構改革」なるものは，1990年の半ばになっても，なおもくろまれた効を奏するまでには至らず，当初の目標からしても達成点はきわめて遠いものであった，とすることができよう。

その原因は，一つには，改革遂行にかかわる政策上の拙劣さや各種の誤算にあるとされている。もっとも頻繁に指摘されるのは，1988年以降実行に移された企業経営改革が，所詮，既定の第12次５か年計画の枠内で実現されざるをえなかった，という事情である。1988～90年の計画指標は，依然として「行政的・指令的」に各企業に対し，統制数字・国家発注・限度額・経済ノルマ等々の形でおろされた。また，企業収益・利潤等の分配，上級機関への上納金なども既定のものとして与えられ，資材=機械配分も集中的なフォンドによる割当で行われた。総じてこれらは旧来の省庁官僚による個別企業の経営干渉を強め，本来の企業経営の自主性・自律的発展を損なうこととなった。しかし，それは逆の面からいえば，国民経済全体の計画的運営の機構は旧来のまま残し，それを実行する個々の企業経営をそれとは無関係の自主的・孤立的運営を追求されることとなった。それは，

直接には，企業の「自主的な」価格改訂・価格釣り上げ，ならびにそれによる収益増大をもっぱら企業留保利潤の拡大と労働成果，とくに消費資料生産増大をともなわない賃金引き上げに充てることとなって現れた。1990年前半期には，前年同期に比較して，国民総生産，国民所得，社会的労働生産性が，それぞれ，1％，2％，1.5％減少し，大衆消費商品の生産が6.7％しか増加しなかったにもかかわらず，住民貨幣所得は12.9％伸張したのである。これを防ぎ，適切な価格改訂を実施するのを怠った点に政策の誤りがあるとされよう。あるいはむしろ，価格形成方式の改訂に手がつけられなかった点に問題がある，といった方がよいのかもしれない。

しかし，より根底的には，「ペレストロイカ」のもとでの「抜本的経済機構改革」が，国民経済計画=指導機構の改革を放置し，それと切り離したところでその運営=実行機関の自主性を追求したことによって，その両者の相互関係に齟齬を来たす結果をもたらした。それがひいてはその後のソ連社会主義再生産の阻害要因を形づくることとなるのである。この点に最大の問題があるように思われる。さらにそれは「経済改革」を主導する基本的構想が確定しないまま，ひたすら「市場経済」の「見えざる手」にすべてをゆだねようとする「市場至上主義」に深因があるともいえよう。

かくして，ソ連社会主義の新たな再生産阻害要因に転化した「ペレストロイカ」の「抜本的経済機構改革」は，早くも1990年中にその限界に突き当たり，より広い観点からの基本構想をもった「経済改革」計画案が要求されるところとなる。前項で瞥見した所有制度の改革と相俟って，企業経営改革は，「完全独立採算制（経済計算制）」の段階から一歩を踏み出していわゆる「営利計算制」の段階へ進むこととなる。ここで新たに規定されてくる各種営利企業・会社形態を踏まえ，さきにみた国家直営の組織体系に組み込まれた「独占」的な国有大企業は，文字どおりの独占資本そのものに転化してゆく。

III 「ペレストロイカ」の挫折と国民経済の崩壊
——「市場経済への移行」とソ連邦解体

これについては簡単にまとめておきたい。周知のとおり，「ペレストロイカ」は，当初，「経済発展の加速化」すなわち経済成長率の上昇をめざし，あるいは禁酒キャンペーンなど社会的停滞の打破を図ったが，むしろ国家財政の赤字をつくり出す結果に終わった。ついで「抜本的経済機構改革」が目標とされ，何よりも企業レベルにおける改革，企業経済活動の自主性，経営の自由化が主眼とされた。それは1987年の「国家企業法」として実現され，国有企業は労働力雇用と利潤利用配分について国家規制から「解放」され，自由裁量権を得ることとなった。製品販路と製品価格についても、部分的ではあれ，かなりの自主的決定権をもつこととなった（国家発注を越える生産物の自由販売権と一部商品のいわゆる協約価格ないし交渉価格など）。しかしこれらの企業自主性の改革は，国民経済全体における連繋をまったく欠いたまま行われた。とりわけ，国有企業の集中的指導管理機構との関連が改革されないまま，その関連がむしろ古い形で残されながら，一部では完全に断ち

切られることとなった。しかもそのうえ，国民経済の構造的整備が，目標として掲げられながらも，実際にはほとんど手がつけられないままに，基礎構成要素のみの自由化が進行したのである。その結果は，「自主性」を拡大した国有大企業の価格釣り上げ，応答的な消費資料生産の増大なき賃金上昇であり，また，国有小売商店における品不足の現象，一般物価の高騰とインフレーションの進行であった。「国家企業法」と相前後して，国有企業の生産・流通を補足し，刺激を与えるものとして本来的な協同組合企業奨励されたが，それはむしろ流通分野での投機を促進する結果となった。すなわち，再び品不足現象と物価高騰の「加速化」である。このような経緯のなかで「市場経済」が一面的に強調されてくるようになる。1965年以降の「経済改革」で追求された「市場の導入」ではなくて，「市場経済への移行」が問題とされるのである。

当初「市場経済への移行」も，漸進的な，社会的コントロールと制度的整備とに相応するプランとして構想された。1989年，新設の人民代議員大会に基づく新たなソ連邦最高会議によってつくられたルィシコフ政府のもとで作成されつつあった「市場経済移行プログラム」がそれである。しかしその間，ソ連経済の状況は次第に悪化してくる。1989年春に「危機直前」の下げ止まりを宣言したルィシコフ首相自身，秋には「危機への進行」を認めざるをえなくなり，1990年秋以降の生産低下，全体として再生産が阻害される状況へと突入していった。そのような経済状況を背景に，IMFによるルィシコフ政府のプログラム批判もあり，西側から持ち込まれたいわゆる「500日計画」と称される超急進的な市場移行構想が浮上することとなる。こうして1990年の夏から秋にかけて「ペレストロイカ」は大きく旋回を遂げることとなり，そのためそれがその一方の当事者によって「背信の歴史」（ルィシコフ回想記）とされる所以でもある。

このような「ペレストロイカ」の旋回は，他方ではすでにソ連邦解体を内包していたわけであるが，同時にソヴェト社会主義そのものの全面的解体，多ウクラード社会主義ないし「多ウクラード社会」から「資本主義復帰」ないし「資本主義化」への旋回をも包含していた。1991年8月の「クーデタ事件」以降，ロシア共和国によるソ連政府権限の簒奪および一部共和国のソ連解体談合を経て，それらの潜伏プロセスが現実化しはじめる。その過程は，ソヴェト社会主義の再生産の阻害，ソ連国民経済の解体，その崩壊と瓦解を背景に，それに並行し重なる形で進行してゆくのである。

［本稿の後半部分は，最近の拙稿（近藤・和田編『ペレストロイカと改革・開放』東京大学出版会，1993年12月，所収）の一部を，コンファレンスの報告に即して要約する形でまとめたものである。資料・文献等はそれを参照されたい。］

（東京大学社会科学研究所）